

## 第10回 とよはまフリーマーケット 出店要綱

1. 目的 資源のリユース・リサイクル・ゴミ減量による環境保護とともに、地域住民の方にも参加していただき、コミュニケーションを図る機会を設け、豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。
2. 名称 第10回とよはまフリーマーケット&物産展(フリマ部門)
3. 主催 豊浜商工会青年部(同女性部協力)
4. 後援 南知多町、豊浜漁業協同組合、あいち知多農業協同組合、知多半島ケーブルネットワーク(株)、豊浜観光協会、豊浜商工会
5. 日時 平成22年9月19日(日) 午前10時~午後2時(雨天中止)
6. 会場 豊浜漁港半月埋立地
7. 内容 フリーマーケット 予定数80~100ブース
8. ブース ブースの大きさは、間口 約2.5m×奥行 約5.0m  
・ブースの地割は、主催者が決定します。  
・ブースは、スペースのみの提供で、陳列器具・台・下敷等は各自で用意してください。また、テントは立てられません。  
・ブース以外での販売、通路へのはみ出しは出来ません。
9. 出店料 1,000円/1ブース  
(完全中止のときは返金しますが、出店申込者の都合で出店を取り止める場合、または開始後の返金はいたしかねます。)
10. 出店資格 ルールとマナーを守っていただける、個人、団体・グループ等。  
ただし、出店希望者が多数の場合は、主催者が抽選等により決定します。  
中学生以下のみのお店は、親権者又は後見人の同意が必要。
11. 出店制限 **出店者は、次のようなものは持ち込み・販売できません。**  
・監督官庁(保健所や消防署等)の許可、届出が必要なもの  
・法律に違反するもの及び社会通念上不適当なもの  
・飲食物 ・危険物等 ・トレーディングカード類  
また、子供の射幸心をあおるような販売方法(くじ引き等)は禁止します。

12. 出店申込 8月27日(金)までに、所定の申込書に出店料を添えてお申込みください。

<申込先> 豊浜商工会 担当:中川  
〒470-3412 南知多町豊浜字会下坪 27-2  
TEL(0569)65-0004 FAX(0569)65-0125  
E-mail nakagawa@oina-toyohama.net

**13. 搬入搬出** **搬入は、開催当日の午前8時から午前9時30分までとします。搬出は終了後から午後4時までとします。**  
**原則として、会場内に車両の乗り入れは出来ません。ただし、荷物の積み降ろしのための乗り入れは、午前9時までと午後2時以降のお客さんが帰られた後に必要最小限で認めます。その場合、最徐行で他の出店者と譲り合いトラブルの無いよう注意してください。(午前9時~午後2時までは一切乗り入れ禁止)**

14. 駐車場 会場周辺に駐車スペース多数有り(駐車場の指定は特にありません)会場内、道路上及び他の迷惑になるような駐車は厳禁。

15. 会場清掃 終了後、出店者は会場清掃にご協力ください。  
また、ゴミは出店者が持ち帰り、適正に処理してください。

**16. 責任義務** **出店物とその販売については、出店者が責任を持ってください。主催者は苦情又はトラブルに関し、一切責任を負いません。欠陥品など出店者の落ち度が原因で、苦情があった場合、その購入者に出品者の連絡先を教えますので、責任と誠意を持って対処してください。特に高額商品、家電等を販売するときは予め連絡先を教えるなどクレーム対策に努めてください。**  
**出店者はこの要綱を遵守することを義務とします。また、主催者の指示に従わないなど悪質な場合には、即刻退場してもらいます。**

17. その他 その他、本要綱に記載のない事項は、その都度主催者が決定します。

<参考> 県連インターネットモール

1．出品できない商品

銃刀類（ナイフ含む）

酒

たばこ

会員権

土地・建物等権利が伴う物件

アダルト商品全般

医薬品

動物、昆虫等の生物

法律で義務づけられている免許、資格条件を満たしていない商品

DVD、CD違法コピー

非合法商品

2．特別に調整が必要な商品

危険度の高い商品（火薬、花火等）

アルコール酒類

輸入商品全般

音響、光熱機器の使用